

都立・公社病院の地方独立行政法人化の準備を中止し、 感染症医療を抜本的に強化して、都民に安心の医療を提供することを 求めます

2020年5月21日

都立病院の充実を求める連絡会
東京都豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館5階 電話03-6912-1871
代表委員 赤尾関恵子、氏家 祥夫、
尾林 芳匡、前沢 淑子、
森越 初美

新型コロナウイルス対策で、都民の感染防止と生命を守るために、日夜ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

いま東京の医療提供体制は、都がこれまで対応してきた規模を超える事態が生じています。国や都が責任をもって整備しなくてはならない医療体制が、新型コロナウイルス感染で想定すらできない事態に至ったことを多くの国民・都民が知ることになりました。今後の感染の広がりに抜本的対策が必要であることが医療関係者のみならず都民にも明らかになりました。

今回の新型コロナウイルス対応で、公立・公的病院がはたすべき役割と、恒常的に具備すべき医療体制が鮮明になりました。

それにもかかわらず、小池都政は都立と公社病院の地方独立行政法人化を進め、経営効率優先、経営指標改善ばかりを追い求め、都直営を外す運営方式にすることは、都民のいのちをないがしろにするやり方です。

新型感染症医療や災害医療など、不採算な医療に対する公的責任で必要十分な体制整備が求められる今日、地方独立行政法人化への準備は中止すべきです。

また、新型コロナウイルス感染での都内医療機関の収益減に対し、従来の収益水準確保のための支援など、必要な財政支援を求めます。

今後の第2波、第3波への対策を抜本的に強化することが、都民のいのちを守る確かな保障です。

以上のことから、私たちは下記の事項について東京都が早急に対応するよう求めます。

記

- 1 都立と公社病院の経営採算優先による地方独立行政法人化の準備を中止すること
- 2 都内の全ての医療機関に対し、新型コロナウイルス対応期間に減収となった収益の補てんを行い、引き続き医療機能を維持できるよう財政支援を行うこと
- 3 新型コロナウイルス感染拡大の第2,第3波の流行に備え、都内各地域ごとの保健・医療体制の整備を抜本的に強化すること